令和8年度 第2回

大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和8年9月29日（火）

大阪市　福祉局　高齢者施策部　地域包括ケア推進課

〇司会

開会の時間が参りましたので、ただいまから令和８年度 第２回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、たいへんお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課の山口でございます。どうぞ、よろしくお願い申しあげます。

本日の運営協議会の開催におきましては、Web と併用する形で開催させていただきます。また、事務局側も一部 Web 参加をしておりますことを、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、委員の皆様のご紹介でございますが、本年度２回目の開催ということで、お手元の委員名簿、座席表により代えさせていただきます。

なお、大田委員、熊﨑委員、田辺委員、谷田委員、早瀬委員、弘川委員におかれましては、ご都合により欠席されております。

会議開催にあたりまして、本日 Web でご参加されております委員の皆様につきましては、マイクを必ずミュートにしていただきますようお願いします。

発言される際は、画面上の手のひらマークを押していただくか、画面に向かって挙手していただき、委員長からの指名がございますまでは、マイクをミュートにしてお待ちください。

発言される際は、マイクのミュートを解除していただき発言をお願いいたします。

事務局職員につきましても、時間の都合上、紹介を省略させていただきます。

それでは会議の開催にあたりまして、認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の田中よりご挨拶申し上げます。

〇事務局

福祉局 認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の田中でございます。

令和８年度 第２回地域包括支援センター運営協議会の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。委員の皆様におかれましては、平素より本市の高齢者保健福祉施策の推進にご理解、ご協力を賜りますとともに、本日も大変ご多忙な中、本協議会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、包括を設置した平成 18 年当初より自己評価を開始し、委員の皆様にご審議をいただきながら、客観的評価の導入、評価の公表など、着実に評価の充実を進め、包括の質の向上に積極的に取り組んでまいりました。本日の協議会では、地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）の令和７年度実施事業に対する評価についてご審議いただき、前年度実施事業の評価結果の確定をしていただくとともに、同じ包括的支援事業でもある認知症総合支援事業の令和７年度実施状況についてもご報告申し上げます。

委員の皆様には、地域包括支援センターの適切な運営、包括的支援事業の充実に向け、

限られた時間ではありますが、活発なご議論をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇司会

それでは、ここで、皆様のお手元に配付しております資料のご確認をお願いいたします。

はじめに、本日の会議次第、本協議会の設置要綱、委員名簿、座席表でございます。

以降、右肩の資料番号をご確認ください。

・議題１　総合相談窓口（ブランチ）の休止について

・議題２　令和７年度実施事業 地域包括支援センター等の評価について

・議題３　中間評価について

・報告１　認知症施策の実施状況について

資料につきましては以上でございますが、すべて揃っておりますでしょうか。

ありがとうございます。

本日の運営協議会の開催につきましては、半数以上の委員のご出席をいただいておりますことから、有効に成立していることをご報告申しあげます。

それでは、これより議事に移りますが、当運営協議会につきましては、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公開を原則としているところ、議事内容により、会議を公開することで率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合等においては、会議を公開しないことができることとされております。

ここで、本日の運営協議会の議題の取扱いについて、お諮りさせていただきます。

議題２・３につきましては、地域包括支援センターの評価に関するものであり、「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある」ことから、非公開とさせていただきたいと考えております。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。それでは、議題２「令和７年度実施事業 地域包括支援センター等の評価について」、議題３「中間評価について」は、非公開となりますことから、議事の内容及び資料の取扱いにつきまして、ご留意くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前を含めまして、議事要旨とともに議事録を作成し、本市ホームページにおいて公開することになりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の会議の進行を、白澤委員長にお願いしてまいりたいと存じます。

白澤委員長、よろしくお願いいたします。

○白澤委員長

あらためまして皆さん、こんにちは。

今日、第２回の運営協議会でございますが、包括の評価についてご審議いただくということが中心になるかと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

座って進めさせていただきます。今日は、傍聴の方はおられないということでよろしいですね。

それでは、議題が３つあるわけですが、１つ目の議題、総合相談窓口（ブランチ）の休止につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

地域包括ケア推進課長の小野澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から総合相談窓口（ブランチ）の休止について説明させていただきます。

資料1、議題１の１ページ目をご覧ください。令和８年７月 21 日付で、大正西ブランチの受託法人である社会福祉法人仁風会から、ブランチ業務の受託辞退の申し出があったことを受けまして、令和８年７月 23 日開催の大正区地域包括支援センター運営協議会において、ブランチ運営が休止となることが承認されました。大正西ブランチの休止理由でございますが、当該ブランチの担当職員が、5 月 1 日に急遽、休職ということになられまして、その後の後任の職員が確保できないという状況で、休止の判断に至ったという報告を受けております。ブランチ休止後の対応としましては、大正区地域包括支援センターが大正西ブランチの担当エリアも含めて、相談対応を実施するということとしております。

２ページ目に大正区の地図を掲載しておりますが、地理的に来所が困難になると予測されるような地域もございますが、必要に応じて、地域包括支援センターが訪問等を行いまして、対応するということが予定されております。

議題１の説明については以上でございます。

○白澤委員長

どうもありがとうございました。ブランチの休止についてですが、何か皆さん方ご意見ございませんでしょうか。

結構ブランチの休止が多いような気がするのですが。新たに包括を配置するのではなく大体、包括が担当するという形で結果が出ています。そんなことを考えたときに、ぜひ行政も、ブランチのあり方、或いは包括との役割分担について、人の確保が難しいというのはどうしてなのかも含めて、少し検討をしていただくことも必要なのかなとも思います。年に２つ３つ出てきているような気がするので、ぜひお考えいただきたいと思います。

それともうひとつは、包括と大正西ブランチとの引き継ぎをきちっとしていただくことの助言等を事務局からぜひよろしくお願いしたいと思います。

ということで、お認めをさせていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

どうもありがとうございます。

それでは、2番目の「令和7年度実施事業　地域包括支援センター等の評価について」のご説明をお願いいたします。

≪　非公開　≫

引き続きまして、報告事項になりますが、認知症施策の実施状況について事務局からご説明お願いいたします。

〇事務局

報告1の認知症施策の実施状況について、認知症施策担当課長の高橋からご報告いたします。まず1枚目のスライドをご覧ください。

オレンジサポーター地域活動促進事業について、各区の認知症強化型地域包括支援センターに認知症地域支援コーディネーターを配置し、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う日常をチームオレンジサポーターの立ち上げを支援しております。また、認知症の人にやさしい取組を行う企業・団体をオレンジパートナーとしてご登録いただき、周知することで地域での支援活動の促進につなげております。

右枠の方をご覧ください。認知症サポーター養成講座を受講いただいた認知症サポーターがステップアップ研修を受講いただいて、オレンジサポーターになります。

中央にありますとおり、オレンジサポーターと他のメンバーでチームオレンジサポーターを構成します。これらのチームで声かけや外出支援、認知症カフェ、傾聴活動などを行います。コンビニや金融機関などの生活関連企業等が、オレンジパートナー企業を担っていただいております。オレンジパートナーには、左にあるようなステッカーを、チームオレンジサポーターには登録証、チームバッチ、フラッグを交付します。チームオレンジサポーターの条件については、ご参照ください。

では、2枚目をご覧ください。令和7年度実績は、認知症サポーターは1万336人。累計で27万9,274人。オレンジサポーターは351人、累計で2,095人。チームオレンジサポーターは105チームで、累計612チームです。チームの活動内容は体操、運動が最も多く、次いで認知症カフェなどを含む集いの場の提供と続きます。オレンジパートナーは237か所、累計2,117か所となっております。主な企業は、郵便業や医療機関、金融業となっております。

続きまして、認知症初期集中支援推進事業の実績になります。認知症初期集中支援推進事業とは、各区に1か所ある認知症強化型地域包括支援センターに、医療と介護や福祉の専門職と認知症サポート医からなる認知症初期集中支援チームを配置し、認知症が疑われる人などへの訪問によるアプローチ支援を行っております。専門的なアセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に概ね6か月行い、医療などの必要な社会資源につなぎ、在宅生活をサポートしております。本市における認知症初期集中支援チームによる支援実績ですが、令和7年度では865件でした。

「2　これまでの経過」ですが、初期集中支援チームによる支援実績は、これまでも減

少傾向にあり、令和７年度には各区の実態を把握し、課題の整理と対応策の検討を行いました。

「３　取り組みの概要」としまして、まず各区の認知症初期集中支援チーム員を対象としてアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえて、各区を訪問の上、ヒアリング調査を行い、各区が抱えている課題などについて直接お聞きをしてきました。あわせて本市スーパーバイザーの先生方にもご協力をいただいて、各区で開催している関係者会議への参加や、実務者会議での検討を行って参りました。また、今後の対応等としまして、６つの課題、論点と対策を取りまとめ、今後取り組んでいくこととして、昨年度、第２回認知症施策部会においてご報告し、また以降の進捗につきましては、今年度の第１回認知症施策部会においてご報告をさせていただいたところでございます。

では、次のページ、認知症初期集中支援推進事業に係る６つの課題、論点と対策、取組について、進捗状況をご報告いたします。まず、「１　チームの支援件数の減少 推進員の対応件数の増加」についてですが、現在のチームの評価指標や実績管理に使用している業務システムの入力項目では、チームの活動実態が適切に把握できていないのではないかという観点から、評価指標見直し及び業務システムの改修を行うこととして、対応を進めているところでございます。

次に、「チーム員会議のあり方」についてですが、各区のアンケート調査やヒアリングにおきまして、チーム員会議の開催に負担を感じている区や、開催・運営方法に悩んでいる区が見られたことから、チーム員会議の効果的、効率的な開催方法について共有することを目的として、本年４月に各区のチーム員やチーム員医師を対象とした研修会を実施しました。この研修会では、３つの区のチーム員医師から、それぞれの区のチーム員会議の開催方法について、Ｗｅｂやハイブリット、集合開催などの工夫点をお伝えいただいた上で、各区チーム員との意見交換を行いました。なお、各区チーム員からは本研修の受講を通して、他の区の会議開催手法について知ることができて、参考になったとの声をお聞きしております。今後はチーム員会議の開催運営に係る手引きの作成や、フォローアップ研修を開催する予定としております。

「３　潜在する認知症の人へのアウトリーチ・地域アセスメントの実践を促す支援」についてですが、各区のチームが地域において、アセスメントやアウトリーチを行い、役割を発揮できるよう、関係機関に対しても周知・啓発に注力することとしております。

今年度は、チームに対して４月の初任者研修において、そして関係機関向けには、各区の保健福祉センターの保健師、高齢福祉担当者向けの研修や、地域包括支援センター管理者会において、事業の趣旨やチームとの連携・協力について、改めて説明をさせていただいたところでございます。なお、今年の１月ですが、岡田委員にご協力をいただいて、各区チーム員に向けて、地域アセスメントに係る研修を行いました。その後、各区では、地域包括支援センターと地域の情報を交換・共有し、重点地域を検討、さらに地域分析をもとに地域へ訪問し、相談会の開催や町会を通じた地域住民との関係づくりなど、普及啓発

活動を行っていると聞いております。

「４　チームの資質向上・人材育成」については、各区の関係者会議へスーパーバイザーの先生方や、当課の職員が参加させていただき、チーム員が感じる課題や意見など、現場のニーズに基づいた研修を企画し実施することとしております。

「５　関係機関との円滑な連携や、早期の気付きを促す広報周知啓発」については、訪問支援対象者となりうるケースの情報提供や、支援時の連携強化を図るため、関係機関や地域の民間団体などに向けた広報周知を行う予定としております。

「６　きめ細かな施策の推進のため、各区の認知症に係る課題の把握」につきましては、各区が日々の実践を通じて把握した認知症に係る地域課題についての集約を行い、一つ一つの内容を確認した上で、課題解決に向けた取組を検討することとしております。

次のページの予定につきましては、ご参照いただけたらと思います。

ご報告は以上となります。

○白澤委員長

ご報告ですが、何かご質問なりご意見ないでしょうか。

○岡田委員

よくやっていただいているので、さらに要求をしたいという意見を言わしていただきたいのですが、今回認知症部会の認知症の人をお呼びしてお話をお伺いすることができました。そこで少し私自身の感想としては、やはりなかなか認知症のあるなしに関わらずなんですけれども、ニーズを明確に表明ができない、或いは潜在化してしまうというような現象が起こりつつあるのではないか。これは今後、全国的にそうなんですけれども、後期高齢者が増えてくるということは、認知症ではなくても、その前段階だと認知機能の低下から、ご本人が気づいていない潜在的ニーズが相当増えてくるだろう。そうすると、大阪市としてはどういう対応を、ただ単に情報提供だけではもう済まない時代に入ってきたのではないかと。こういう情報はこういうところに行くと支援を受けられますよというだけではなくって、もう少し対話型の気づきを促すような支援をしていかないと。おそらく後期高齢者で 80 歳を超えてくると、実は周りが支えているというのが、何となくわかってくる。今回お話を聞いていて、しっかり支援されているのだろうけれども、ご本人としては、それほど問題は感じていないというようなことが起こってきている。やはりそういった潜在的なニーズをどう専門職、特に介護支援専門員を中心としてやっていくのか。そしてここもアウトリーチと書いてあるのですが、アウトリーチというのはもちろん情報提供が中心なんですけれども、そこだけではもう済まないような、丁寧に高齢者と対話しながら気づいていただいて、必要な支援を受けていただくという方向にしないと、おそらく、保険制度はあるけれどもサービスを使わないという方が大多数になってくるような気がします。その辺を少し今後、ここの議論ではないのですけれども、今後、介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画の議論が出てきますので、その中でも、ぜひ議論をしていただければなと思っております。以上です。

○白澤委員長
　どうもありがとうございます。岡田委員の意見と、僕も随分近いんですけども。今回の認知症施策推進基本計画の中で、「新しい認知症観」というのをつくっていこうと。
　これは、認知症の人もできることや、したいことがあるんだと。そういうことをみんなが理解をして、地域でできる限り長く生活できるというような認知症観を地域全体でつくろう。そのことは、岡田委員の言ったことと非常に近くなるのですが、実はその中にニーズみたいなものがあって、それをやっぱり専門職の人達が潜在的なものを見つけ出していくということになると思うのですね。専門職の人たちには、その様なことを求められる住民の方々に意識をどうつくっていくのかということが、非常に大事な時期にきているのではないかなと私も思うので、認知症サポーター、ちーむオレンジサポーターの仕組みというのは随分よそに比べると進んでいるなと。ということで、こういう形で広く広げていくっていうのは非常に大事だなというので、私も随分進んだという感想を受けました。
○白澤委員長
　他にいかがでしょうか。
○中辻委員
　５ページですけれど、この課題・論点の１番、「チームの支援件数の減少と推進員の対応件数の増加」。これに関して検討を行ったとおっしゃっておられましたけれども、何で支援件数が減ったのか、その理由を教えていただければと思うのと、件数が減ったのであれば、担当される方々の負担は減ると思うのですが、何で増えているのか、この辺りご説明いただければと思います。
○事務局
　支援件数の減少については、数字上はそうなのですが、実はこちらに書いておりますとおり、この件数を把握するために、現在、システムを使っているのですが、その入力の仕方が統一されていないということが分かってきております。支援件数が減少しているというのは、実際対応いただいているのですが、数値に反映されていないという課題が見えてきまして、今、システム改修に着手しようとしているところでございます。
○白澤委員長
　よろしいですか。
○岩本副委員長
　平成 29 年は 1,421 件ですよね。このときも同じシステムでやっているはずですよね。その説明をどのように考えていますか。
○事務局
　認知症施策担当係長の片岡でございます。
　現在、導入しているシステムについては令和６年度からの導入になっておりまして、それ以前はシステムではない報告の中で件数を上げていただいていたのですが、今、実際に認知症の人は増えてきているところですので、それに伴って地域のなかで包括にご対応い

ただいている件数などが実際増えてきているのかなということも、各強化型包括にお話を聞いております。

ただ、初期集中支援チームに関しては、支援に繋がっていない方ですとか、地域で潜在している方をいかに見つけ出して、そこで支援に繋いでいくかというところが、主な役割として担っていただいていますので、そこにいかにアプローチできるかというところに関しては、各区とお話をお聞きしながら課題として今後検討しております。

○白澤委員長

よろしいですか。

○岡田委員

補足して説明させていただくと、これをずっと企画してやらせていただいた立場上、申し上げると。やはりチーム員の方は結構交代されていまして。引き継ぎできている部分とできていない部分があって、どうしてもカウントするときに、どういう人たちを対象としているのかが少し曖昧で、定義が明確でなかったところがあるので、そこを今回はいろいろ見直しをさせていただいて、こういう人は必ずカウントしてくださいという形で。やめられたとしてもそのあと、守秘義務もあるのですけど、こういう形で引き継ぎして欲しいということをそれぞれのチーム員の中でやって欲しいということを改めて確認し、今回こういう形で減少しているようには見えるのですけど、我々としては、潜在的な人数がもう少しあるのではないかなと、カウントの仕方に少し課題が生じたのではないかなと総括をしております。

以上でございます。

○白澤委員長

よろしいですか。他に事務局、無いようでしたらそちらの方に戻させていただきます。

○事務局

白澤委員長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。それではこれをもちまして令和８年度第２回市大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。